

令和5年7月21日

保護者の皆様

大阪府立西野田工科高等学校  
定時制の課程  
准校長 谷 通弘

働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

このような中、平成30年3月に府教育庁が作成した『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』においても、原則部活動や補習等を実施しない日を設定するよう求められています。

つきましては、本校においても、この趣旨を踏まえ、学校閉庁日を下記のとおり設けることといたしました。

ただし、特別の理由により学校閉庁日期间中に部活動等を行う場合は、学校から別途お知らせいたします。

本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話や証明書の発行、御来訪には対応できませんが、緊急時は下記のとおり教育庁で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

記

1 期間

令和5年8月11日（金）～15日（火）の5日間

2 緊急連絡先（原則、午前9時から午後6時まで。ただし土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。）

大阪府教育庁教育振興室高等学校課（電話：06-6944-6885）